

# クラウドサービスにおける Mail 配信機能 利用約款

## 第 1 条 (総則)

本「クラウドサービスにおける Mail 配信機能約款」(以下「本約款」といいます)は、ウイングアーク1st株式会社(以下「ウイングアーク」といいます)が提供するクラウドサービスにおける Mail 配信機能(以下「本機能」といいます)の利用条件を定めたものです。本機能の利用には、各クラウドサービスの利用条件(以下総称して「クラウドサービス約款」といいます)及び本約款の定めが適用されるものとします。なお、本機能の利用条件に関して、本約款とクラウドサービス約款が相違または矛盾する場合は、本約款を優先して適用するものとします。また、お客様が、本機能を利用した場合には、本約款に承諾したものとみなします。

## 第 2 条 (本機能の提供)

- ウイングアークは、本約款に基づき、お客様に対して、非独占的な、譲渡不可の、お客様の内部業務目的で本機能を利用できる権利を有償または無償で許諾します。
- 前項にかかわらず、お客様が、第 4 条(禁止行為)の各号に該当する行為があるとウイングアークが判断した場合、ウイングアークは、次条に従い、本約款に基づく前項のお客様の権利を終了することができます。
- 第 1 項で定める本機能の利用権の許諾の有償無償の区別及び有償となる場合の利用料金詳細および利用料金の支払条件の詳細は、ウイングアークが別途定めるものとします。

## 第 3 条 (本機能の提供中止または終了)

ウイングアークは、お客様において次の各号の一に該当する場合には、お客様に対し何等の催告をすることなく、本機能の提供を中止または終了することができるものとします。

- 債務の弁済の遅延、支払いの停止、または手形もしくは小切手の不渡りがあったとき、または債務の弁済を遅延するおそれがあるとウイングアークが合理的に判断したとき
- 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、または特別清算開始等の申立があったとき
- 仮差押、差押、仮処分または競売等の申立があったとき
- 合併、解散または事業の全部もしくは重要な一部の譲渡または廃止を決議したとき
- 本機能の提供を妨害し、またはウイングアーク若しくはウイングアークに対して本機能をお客様に提供する権利を与えた原権利者(以下「原権利者」といいます)の名譽、信用を著しく毀損したとき
- 第三者による本機能の利用に重大な支障を及ぼす行為をおこなったとき、またはそのおそれがあるとき
- 本約款の規定に違反したとき
- お客様が送信するメールコンテンツ、または、宛先メールアドレスリストに起因するメール受信ブロック等が慢性的に発生し、本機能の提供が著しく困難であるとき、またはメールコンテンツやメールの送信状況からメール受信ブロックの発生や送信 IP のレピュテーション低下の可能性があるとウイングアークが判断し、お客様に対してメールコンテンツ・宛先メールアドレスリスト・メール送信の方法等の改善を依頼したにもかかわらずこれが改善されないとき
- その他前各号に準ずる事項がある場合

## 第 4 条 (禁止行為)

- お客様は、本機能の利用について、以下の行為を行ってはいけません。
  - 本機能をお客様以外の第三者が利用すること。お客様による受信許可 IP アドレス設定不備、ユーザ認証情報漏えいによる電子メールの不正中継もこれに該当します。
  - 特定電子メールの送信適正化法等に関する法令に違反する電子メールを送信すること
  - わいせつ・児童ポルノ・児童虐待、風俗、ギャンブル、猟奇、詐欺等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれがあるコンテンツ、無限連鎖講の開設またはこれを勧誘するコンテンツ、その他社会通念上不快とされるコンテンツ、および公序良俗に反するコンテンツを電子メールで送信または掲載すること
  - ウイングアークおよび本機能に関する原権利者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - メール受信ブロックまたは送信 IP のレピュテーション低下が発生する可能性があるとしてウイングアークが判断したメールアドレスに対して、当該発生を回避するための措置をとることなくメールを送信すること
  - 本機能に係るソフトウェア、ウェブサイト、メールサーバー等の設備(以下総称して「本設備」といいます)に対して不正なアクセス、破損、改ざん、破壊、消去、過負荷、障害を発生させること
  - 本設備に対してリバースエンジニアリング等の技術を用いてソースコード、動作方式、その他機密事項を引き出すこと
  - 法令もしくは公序良俗に違反し、またはウイングアークもしくは第三者に不利益を与えること
  - 他者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名譽もしくは信用を毀損すること
  - 第三者になりすまして本機能を利用すること
  - コンピュータウイルス、ワーム、トロイの木馬、その他の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載すること
  - 第三者の設備または本機能の設備の利用もしくは運営に支障を与えること、または与えるおそれのある行為をおこなうこと
- お客様は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合には、直ちにウイングアークに通知するものとします。
- ウイングアークは、本機能の利用に関して、お客様の行為が第 1 項各号のいずれかに該当するものであること、またはお客様の提供した情報が第 1 項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前にお客様に通知することなく、本機能の全部または一部の提供を停止し、または第 1 項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、ウイングアークは、お客様の行為またはお客様が提供または伝送する(お客様の利用とみなされる場合も含みます)情報を監視する義務を負うものではありません。
- 前項に基づき、本機能の全部または一部の提供が停止されている期間においても、ウイングアークに対する当該期間中の本機能の利用料金が発生する場合、お客様は支払い義務を負うものとします。

## 第 5 条 (本機能・仕様の変更)

- ウイングアークは、本機能の機能向上、機能追加、または不具合修正等のため、お客様の承諾を得ることなく、ウイングアークの判断において本機能および仕様について必要な変更(ソフトウェアおよびサーバーのスペック・構成の変更を含みますが、これらに限られません)を行うことができるものとします。
- ウイングアークは、ウェブサイト、メールサーバーなど IP アドレスをもつサーバーについて、本機能の提供義務の運用上必要である場合、お客様の承諾を得ることなく、お客様に提供するサーバーの IP アドレスを変更することができるものとします。
- 第 1 項および前項の変更(以下「本機能の変更等」といいます)のうち、前項の変更の場合には、ウイングアークは、その旨を事前にお客様に通知するものとします。また、ユーザインタフェースの大幅な変更および機能 URL の変更等、お客様の操作方法に変更が生じる場合ならびにお客様が本機能利用のための環境を変更する必要がある場合には、ウイングアークは、その旨を事前にお客様に通知するものとします。ただし、緊急またはやむを得ない事由による機能の変更等の場合はこの限りではありません。
- 本機能の変更等に伴い発生する、お客様が使用する機器の設定その他本機能利用のための環境の変更については、お客様がその責任と負担においてこれを行うものとします。

## 第 6 条 (本機能の提供の中断)

- ウイングアークは、以下の各号に該当する場合、本機能の提供を中断できるものとします。
  - 本機能の提供のため、ウイングアークが電気通信事業者より提供を受けているインターネット回線、ネットワーク機器、サーバー等の設備において、電気通信事業者の判断により保守、点検、工事または当該各設備についての障害が発生し、当該各設備を使用できないとき
  - ウイングアークまたは電気通信事業者への電源供給の中断その他やむを得ない事由によりウイングアークまたは電気通信事業者の前号の各設備を使用できないとき
  - 本機能へのサイバー攻撃、不正アクセスなどウイングアークの責に帰することができない事由により本機能の提供を中断せざるを得ないとき

- (4) 政府機関による決定事項、戦争、破壊活動、武力闘争、輸出入禁止令、火災、洪水その他の激甚災害、感染症の世界的大流行、ストライキなど労働者の争乱、輸送機関の停止・遅延、インフラストラクチャ供給元起因しない第三者のサービスや通信手段の障害・停止・遅延、ウイルス等による攻撃、サービス拒否攻撃、スパムメールの大量伝送、第三者のソフトウェアの不具合、本機能を提供するために必要とされる原材料、補給品、電源、機器を確保できない事態など、ウイングアークまたは電気通信事業者が本機能を提供することができない場合
- (5) その他、ウイングアークが本機能の中断が必要であると判断したとき
2. 前項より本機能の提供を中断する場合、ウイングアークはあらかじめお客様に対してその旨を通知するものとします。ただし、緊急またはやむを得ない事由によりあらかじめ通知することができない場合には、遅滞なくお客様に対してその旨を通知するものとします。
3. ウイングアークは、本機能の設備に障害があることを知ったときは、お客様にすみやかに通知するものとし、遅滞なく本機能の修理または復旧に努めます。
4. ウイングアークは、本機能の設備に接続するために借り受けた電気通信事業者等設備について障害があることを知ったときは、当該電気通信事業者等設備を提供する電気通信事業者その他の事業者に修理または復旧を指示するものとします。
5. 本機能の提供に際して不具合が発生した場合は、お客様およびウイングアークはそれぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえで、当該措置を実施するものとします。
6. 第1項に規定する中断によりお客様が被った損害については、ウイングアークは責任を負わないものとします。

#### 第7条(本機能の利用の制限)

天災地変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合には、ウイングアークは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、電気通信事業法第8条に基づき、本機能の利用を一部停止する等の措置を講ずることができるものとします。この場合、前条第6項の規定が準用されます。

#### 第8条(本機能に関する通知)

1. ウイングアークからお客様への通知は、本約款に特段の定めのない限り、電子メールの送信により行います。
2. 前項の規定に基づき、ウイングアークからお客様への通知を電子メールの送信で行う場合には、お客様に対する当該通知は、ウイングアークが電子メールを送信した時点から効力を生じるものとします。

#### 第9条(本機能の廃止)

ウイングアークは自己の都合により本機能の一部または全部の提供を廃止することができるものとします。本機能の全部を廃止する場合、事前にその旨をお客様に通知するものとします。本機能の一部又は全部の廃止により、お客様が何らかの被害を被った場合においても、ウイングアークは一切の責任を負いません。

#### 第10条(情報の保護)

ウイングアークは本機能の提供に伴い、お客様より取得した情報、お客様が本機能を利用した結果および本機能に保存されるデータ(以下総称して「保護すべき情報」といいます)を第三者(ただし、原権利者を除く。以下本条において同じ)に開示または提供しないものとし、または、本機能提供のために必要な範囲を超えて使用しないものとします。ただし、以下の各号の一に該当する場合、この限りではありません。

- (1) あらかじめお客様の合意が得られている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力の必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

#### 第11条(情報の取扱い)

ウイングアーク(原権利者を含む。以下本条において同じ)は、以下の各号の定めに従い、保護すべき情報を取り扱います。

- (1) ウイングアークは、本機能を提供するために必要なデータを除き、保護すべき情報の保存に関して一切の責任を負わないものとします
- (2) ウイングアークは、お客様が本機能を経由して送信する電子メールに本機能の内容を実現する上で必要なメールヘッダを付与することができるものとします
- (3) ウイングアークは、本機能の品質向上・改善のため、宛先メールアドレスのドメイン、および、宛先メールサーバーから返却されたメッセージを収集・分析し、個人を特定しない集約された形でのみこのデータを利用できるものとします
- (4) ウイングアークは、本機能を適切に運用するために必要な設備の整備のため、お客様の電子メール送信量、送信頻度等の数値データを参照・利用できるものとします
- (5) ウイングアークは、本機能のサポート対応等においてお客様から調査の要望があった場合、お客様の同意を得た上で、メールアドレスを含むお客様が保有するデータにアクセスする権利を有します
- (6) クラウドサービスに関するお客様とウイングアーク間の契約終了後は、お客様が本機能において保護すべき情報はウイングアークの責任において全て復元できない状態で削除します。また、物理装置(例えば、メモリ、ハードディスクなど)を再利用または廃棄する場合は、ウイングアークが利用するクラウドサービスプロバイダの取り決めに従い、適切なプロセスで処理されます

#### 第12条(免責)

1. 本機能に関してウイングアークが負う責任は、理由の如何を問わずクラウドサービス約款で定める損害賠償の範囲に限られるものとし、ウイングアークは、以下の事由により、お客様に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。
  - (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
  - (2) お客様の設備の障害または本機能の設備までのインターネット接続サービスの不具合等お客様の接続環境の障害
  - (3) 本機能の設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
  - (4) ウイングアークが定める手順・セキュリティ手段等をお客様が遵守しないことに起因して発生した損害
  - (5) 電気通信事業者の提供する電気通信サービスの不具合に起因して発生した損害
  - (6) 刑事訴訟法、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制的処分その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分
  - (7) その他ウイングアークの責に帰すべからざる事由
2. ウイングアークは、お客様が本機能を利用することによりお客様と第三者との間で生じた紛争等について責任を負わないものとします。

#### 第13条(お客様の義務)

お客様は本機能の利用にあたり、以下の事項を守ることとします。

- (1) 本機能を利用するために必要なインターネット回線および十分な帯域、DNSサーバー等のお客様側の設備はお客様の費用と責任において維持すること
- (2) 本機能が提供する送信ドメイン認証(SPF および DKIM)をお客様のDNSサーバー上で開示した上で本機能を利用すること。送信ドメイン認証の開示が無く、かつ、宛先メールアドレスから受信拒否や受信制限があった場合はウイングアークによる原因調査・対応は行いません

#### 第14条(約款変更等)

1. ウイングアークは、お客様から個別の同意を得ることなく本約款または本機能の内容を改定または一部廃止できるものとします。
2. 前項の本約款の改定は、改定日に効力が発生するものとし、同日以降の本機能の利用については改定後の約款が適用されるものとします。

3. ウイングアークは本約款の改定を行う場合には、事前にその旨をウイングアークのホームページ等にてお客様に通知するものとします。ただし、文言の修正等、お客様に不利益を与えるものではない軽微な変更の場合には、この限りではありません。
4. 本機能は、ウイングアークと原権利者との契約に基づき提供します。当該契約が終了した場合、本約款の他の定めにかかわらず、本機能の提供は終了するものとします。この場合、ウイングアークは、お客様に対して、可能な限り事前にその旨を通知するものとします。

以上  
2019年6月16日制定  
2019年7月21日改定  
2020年6月29日改定  
2021年2月1日改定